

2017年12月1日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝

東京都港区芝浦1-1-1

代表者名 代表執行役社長 綱川 智

(コード番号:6502 東、名)

問合せ先 執行役常務 長谷川 直人

Tel 03-3457-2100

当社海外子会社に提起された訴訟の和解に関するお知らせ

当社海外子会社である東芝アメリカ情報システム社(以下、TAIS)に対して、2015年7月14日に提起されていた訴訟について、2017年11月27日(米国現地時間)に和解契約が発効しましたことを本日、把握したことから、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟提起の概要及び経緯

原告は TAIS を被告として、原告の被保険者(以下、被保険者)が購入した当社製パソコンの部品を原因とし火災が発生したことにより、被保険者に生じた損害を支払ったことにつき、当該保険金の回収等を求めて 2015 年 7 月に 17,311.49 ドル(約 194 万円、以下、訴額)の損害賠償請求訴訟を提起しました。

2. 和解の内容

今般、TAIS が 5,000 ドル(約56万円)を原告に支払うことで、原告は訴訟を取り下げることに同意いたしました。

3. 原告の概要

(1) 氏 名: Universal Property & Casualty Insurance Company

(2) 住 所: 米国フロリダ州

(3) 代表者: 不明

4. 今後の見通し

TAIS の本和解に伴う支払については、全額 PL 保険の対象となっているため、業績への影響は軽微であり、当社が 2017 年 11 月 9 日に公表した当社 2017 年度業績見通しに変更はございません。